

香川労働局発表
令和3年10月22日

担 当	香川労働局労働基準部 監督課長 森脇 忠臣 主任労働基準監察監督官 小林 知己 (電話) 087-811-8918 (夜間) 087-811-8926
	https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/

報道関係者 各位

「過労死等防止啓発月間」の取組の一環として、
①「経営者団体等への要請」
②「過労死等防止対策推進シンポジウム」
③「過重労働解消相談受付集中週間」
を実施します

香川労働局（局長 まつせ たかひろ 松瀬 貴裕）では、過労死等につながる過重労働などへの対応として実施する「過労死等防止啓発月間」の取組の一環として、次の取組を行います。

①【経営者団体等への要請】

令和3年10月27日から28日に、香川県内の経営者団体及び労働組合に対し、傘下の企業及び労働組合において長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組及び大企業等の長時間労働の削減等に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止の取組等が実施されるよう、協力要請を行います。

- 実施日時 令和3年10月28日（木）10:00～10:20
- 要請先 香川県経営者協会（高松市番町2-2-2 高松商工会議所会館5階）
香川労働局長から香川県経営者協会長に直接要請します。

■当日は取材可能です。

令和3年10月27日（水）12:00までに上記担当まで連絡をお願いします。

また、上記の他、次のとおり労働組合及び経営者団体に要請を行います。

- | | | |
|-----------|------------------|--------------|
| 10月27日（水） | 日本労働組合総連合会香川県連合会 | |
| 10月28日（木） | { | 香川県商工会議所連合会 |
| | | 香川県商工会連合会 |
| | | 香川県中小企業団体中央会 |

②「過労死等防止対策推進シンポジウム」

過労死ゼロを目指し、有識者や過労死等をされた方のご遺族にご登壇いただき、過労死等の現状や課題、防止対策等についてご講演いただきます。

- 実施日時 令和3年11月1日（月）14:00から16:00（受付13:30から）
- 会場 かがわ国際会議場（高松シンボルタワー タワー棟6階）
- 内容 [基調講演] 「過労死・ハラスメントをなくすために」
弁護士 川人 博 氏
[過労死遺族の声] 「高橋まつりはなぜ亡くなったのか
ー若者の過労死を防ぐためにー」
高橋 幸美 さん

■当日は取材可能です。

令和3年10月28日（木）17:00までに上記担当まで連絡をお願いします。

③「過重労働解消相談受付集中週間」

10月31日（日）から11月6日（土）を「過重労働解消相談受付集中週間」と設定し、香川労働局・各労働基準監督署の相談窓口等において、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

また、最終日に当たる11月6日（土）には「特別労働相談受付日」として、「**過重労働解消相談ダイヤル（無料）**」を実施します。長時間労働や過重労働、賃金不払残業など労働条件全般にわたり、労働局の職員が相談に対応します（四国ブロックは香川労働局で実施）。

- 実施日時 令和3年11月6日（土）9:00から17:00

- 実施場所 香川労働局 労働基準部 監督課
（高松サポート合同庁舎北館3階）

過重労働解消相談ダイヤル なくしましょう 長い残業 ☎0120-794-713

■当日は取材可能です。

令和3年11月5日（木）17:00までに上記担当まで連絡をお願いします。

平日夜間・土日については、労働条件相談ほっとライン（厚生労働省委託事業）で、相談を受け付けています（無料）。

[フリーダイヤル] 0120-811(はい!)-610(労働)

[相談受付時間] 月～金 17:00～22:00、土日・祝日 9:00～21:00